

証券コード 1377

開催日時 | **2019年8月27日** (火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所 | 横浜市港北区新横浜三丁目4番
新横浜プリンスホテル
5階 シンフォニア

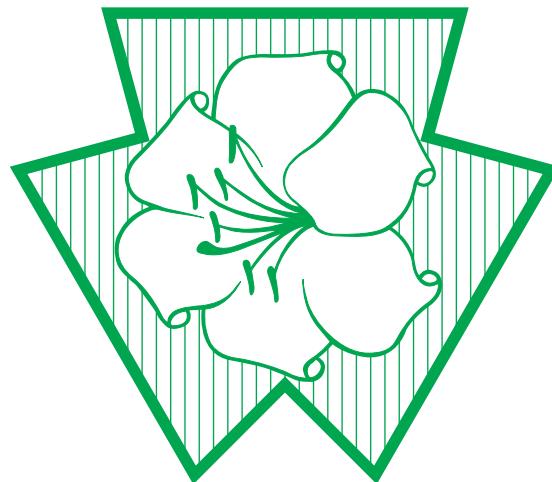
決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

- 2 第78回定時株主総会招集ご通知
- 3 インターネットによる議決権行使
- 5 株主総会参考書類
- 15 事業報告
- 38 連結計算書類
- 41 計算書類
- 44 監査報告
- 47 PASSION通信

株主総会にご出席される株主様へ

ご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、
第74回定時株主総会より、廃止させていただきます。



第78回 定時株主総会 招集ご通知



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/1377/>



サカタのタネ
PASSION in Seed

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年8月26日（月曜日）午後5時35分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年8月8日

横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
株式会社 **サカタのタネ**

代表取締役社長 **坂田 宏**



株主の皆様におかれましては、当日のご出席または事前の議決権行使を通じて株主総会にご参加ください。

株主総会にご出席いただく場合

当日、会場受付にて
同封の議決権行使書用紙ご提出



株主総会にご出席願えない場合

郵送による議決権行使



インターネットによる議決権行使



第78回定時株主総会 招集ご通知

日 時	2019年8月27日（火曜日）午前10時
場 所	横浜市港北区新横浜三丁目4番 新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア
目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第78期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第78期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

- 当日の受付開始は午前9時を予定しております。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.sakataseed.co.jp/corporate/ir/stock/general_meeting.html）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記のウェブサイトに掲載いたします。
- 株主様でない代理人および同伴者の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、原則禁止とさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。



インターネットによる議決権行使

行使期限

2019年8月26日（月曜日）
午後5時35分まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、下記の議決権行使サイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、上記行使期限までに賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

※毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。



QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）



<https://p.sokai.jp/1377/>



スマート招集からも議決権行使サイトにアクセスいただけます。



QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右頁の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法が不明の場合は、右記にお問い合わせください。

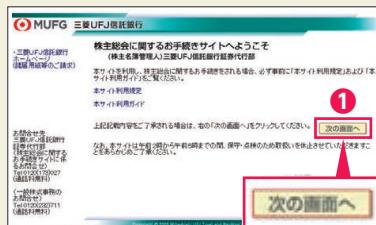
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

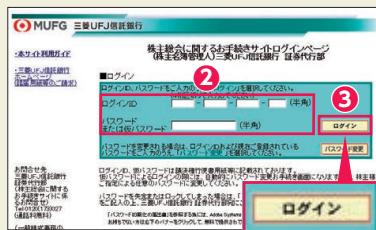
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)



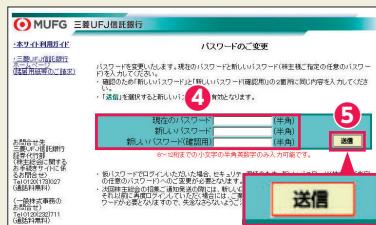
ログインID・仮パスワードを入力する方法



1 「次の画面へ」をクリック



2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 「ログイン」をクリック



4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

6 確認画面が出たら、「確認」をクリック

以降は案内にしたがってご入力願います。

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

注意事項

議決権行使サイトについて

- パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる

議決権行使のご利用上の注意点

- 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と考え、安定的、かつ、継続的な利益配分を行うことを基本方針としております。

第78期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき、また、当期の親会社株主に帰属する当期純利益が公表しておりました業績予想を上回る結果になったことなどもあり、公表済の配当予想から3円増配し、1株当たり金18円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円といたします。

この場合の配当総額は、803,470,626円となります。

これにより、中間配当金として1株につき金15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき金33円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年8月28日といたします。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	属性	氏名	現在の当社における地位および担当
1	再任	さか た ひろし 坂 田 宏	代表取締役社長
2	再任	うち やま り しょう 内 山 理 勝	常務取締役 サプライチェーン担当
3	再任	か が み つとむ 加々美 勉	常務取締役 海外営業担当
4	再任	ほん だ しゅう いつ 本 田 秀 逸	常務取締役 国内営業担当
5	再任	う じ た あき ふみ 宇治田 明 史	取締役 上席執行役員 管理本部長
6	再任	くろ いわ かず お 黒 岩 和 郎	取締役 上席執行役員 経営本部長
7	再任	ふる き とし ひこ 古 木 利 彦	取締役 上席執行役員 研究本部長 内部統制評価責任者
8	再任 社外 独立役員	すが はら くに ひこ 菅 原 邦 彦	取締役
9	再任 社外 独立役員	い はら よし たか 井 原 芳 隆	取締役
10	新任 社外 独立役員	お ぎき ゆき まさ 尾 崎 行 正	

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



所有する当社株式の数

157,028株

取締役会出席状況

20/20回

さか た ひろし
坂田 宏 (1952年2月14日生)

再任

略歴、当社における地位および担当

1981年 5月 当社入社
1990年 3月 Sakata Seed Europe B.V.
(現、European Sakata Holding S.A.S.) 総支配人
1995年 4月 当社資材部長
1997年 8月 当社社長室長
1998年 8月 当社取締役
2005年 8月 当社常務取締役 当社管理本部長
2007年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2017年 6月 当社代表取締役社長 (現任)
2019年 5月 一般財団法人サカタ財団代表理事 (現任)

重要な兼職の状況

一般財団法人サカタ財団代表理事

◆ 取締役候補者とした理由

坂田宏氏は、経営企画部等の管理本部の業務や海外子会社の経営に携わり、現在では代表取締役社長を務めております。当社における豊富な業務経験、種苗会社のグローバルな経営全般および管理業務に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

2



所有する当社株式の数

10,536株

取締役会出席状況

20/20回

うち やま り しょう
内山 理勝 (1962年1月29日生)

再任

略歴、当社における地位および担当

1984年 4月 当社入社
1998年 7月 当社福岡営業所長
2002年 8月 当社野菜統括部長
2007年 6月 当社執行役員
2009年 6月 当社野菜統括部長兼資材統括部長
2010年 8月 当社取締役 執行役員 当社国内卸売営業本部長兼資材統括部長
2013年 6月 当社国内卸売営業本部長兼生産・物流本部管掌
2013年 8月 当社常務取締役 常務執行役員
2015年 6月 当社国内卸売営業本部管掌兼生産・物流本部管掌
2016年 6月 当社サプライチェーン本部管掌
2017年 6月 当社常務取締役 (現任)
2018年 6月 当社サプライチェーン担当 (現任)

重要な兼職の状況

◆ 取締役候補者とした理由

内山理勝氏は、国内営業本部の業務に携わり、現在では常務取締役を務めております。国内営業本部、サプライチェーン本部を管掌する等、当社における豊富な業務経験と地域経営、種子生産・供給に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

3



所有する当社株式の数
7,301株
取締役会出席状況
20/20回

か が み つとむ
加々美 勉 (1962年1月17日生)

再任

略歴、当社における地位および担当

1987年 4月 当社入社
2002年 8月 当社研究本部部長
2007年 6月 当社執行役員
当社研究本部長
2008年 5月 当社研究本部長兼遺伝資源室長
2011年 8月 当社取締役 執行役員
2013年 8月 当社常務取締役 常務執行役員
2015年 8月 当社内部統制評価責任者
2016年 8月 当社海外営業本部管掌
2017年 6月 当社常務取締役 (現任)
2018年 6月 当社海外営業担当 (現任)

重要な兼職の状況

-

◆ 取締役候補者とした理由

加々美勉氏は、研究本部の業務や内部統制の評価に携わり、現在では常務取締役を務めております。当社における豊富な業務経験とグローバルな視点に基づく研究開発業務および管理業務に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

4



所有する当社株式の数
6,005株
取締役会出席状況
20/20回

ほん だ しゅう いつ
本 田 秀 逸 (1962年11月25日生)

再任

略歴、当社における地位および担当

1987年 4月 当社入社
2000年12月 当社岡山営業所長
2002年 8月 当社花統括部長兼山形球根センター所長
2007年 6月 当社執行役員
2011年 6月 当社国内小売営業本部長
2011年 8月 当社取締役 執行役員
2015年 6月 当社国内小売営業本部長兼造園緑花部管掌
2016年 6月 当社国内営業本部長兼造園緑花部管掌
2017年 6月 当社取締役 上席執行役員
2018年 6月 当社常務取締役 (現任)
当社国内営業担当 (現任)

重要な兼職の状況

-

◆ 取締役候補者とした理由

本田秀逸氏は、国内営業本部の業務に携わり、現在では常務取締役を務めております。造園緑花部を管掌する等、当社における豊富な業務経験と小売、卸売、造園事業に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

5



所有する当社株式の数
6,611株
取締役会出席状況
20/20回

う じ た あ き ふ み
宇治田 明 史 (1957年8月5日生)

再任

略歴、当社における地位および担当

2009年 5月 当社入社
2009年 6月 当社執行役員
当社経理部長
2011年 8月 当社取締役 執行役員
当社管理本部長兼経理部長
2017年 1月 当社管理本部長 (現任)
2017年 6月 当社取締役 上席執行役員 (現任)

重要な兼職の状況 -

◆ **取締役候補者とした理由**

宇治田明史氏は、財務・会計関連業務、管理本部の業務に携わり、現在では取締役を務めております。当社における豊富な業務経験、会社経営全般および管理・運営業務に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

6



所有する当社株式の数
3,859株
取締役会出席状況
20/20回

く ろ い わ か ず お
黒岩 和 郎 (1959年1月21日生)

再任

略歴、当社における地位および担当

1985年 4月 当社入社
2001年 9月 当社経営企画室次長
2007年 6月 当社経営企画室長
2011年 6月 当社執行役員
2015年 8月 当社取締役 執行役員
2016年 6月 当社経営本部長 (現任)
2017年 6月 当社取締役 上席執行役員 (現任)

重要な兼職の状況 -

◆ **取締役候補者とした理由**

黒岩和郎氏は、海外駐在の経験を有し、また経営企画部等の経営本部の業務に携わり、現在では取締役を務めております。当社における豊富な業務経験、グローバルな視点に基づく管理業務に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

7



所有する当社株式の数
4,026株
取締役会出席状況
19/20回

ふる き とし ひこ
古木利彦

(1966年2月15日生)

再任

略歴、当社における地位および担当

1988年 4月 当社入社
2006年 8月 当社掛川総合研究センター育種第1部長
2007年 6月 当社掛川総合研究センター場長兼掛川総合研究センター育種第1課長
2013年 6月 当社執行役員
当社研究本部副本部長兼掛川総合研究センター場長
兼掛川総合研究センター育種第1課長
2015年 8月 当社取締役 執行役員
2016年 6月 当社研究本部長 (現任)
2017年 6月 当社取締役 上席執行役員 (現任)
2018年 6月 当社内部統制評価責任者 (現任)

重要な兼職の状況 -

◆ 取締役候補者とした理由

古木利彦氏は、海外駐在経験を有し、また研究本部の業務に携わり、現在では取締役を務めております。当社における豊富な業務経験、グローバルな視点に基づく研究開発業務に関する知見を有しており、引続き取締役の責務を果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

8



所有する当社株式の数
10,000株
取締役会出席状況
20/20回

すが はら くに ひこ
菅原邦彦

(1952年3月8日生)

再任

社外

独立役員

略歴、当社における地位および担当

1979年 3月 公認会計士登録
1997年 6月 監査法人トーマツ (現、有限責任監査法人トーマツ) 代表社員
2013年 8月 公認会計士菅原邦彦事務所代表 (現任)
当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

公認会計士菅原邦彦事務所代表

◆ 社外取締役候補者とした理由

菅原邦彦氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる公認会計士としての職務を通じ、財務、会計、監査等に関する経験を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

候補者
番号

9



所有する当社株式の数
924株
取締役会出席状況
20/20回

い はら よし たか
井原 芳隆 (1945年10月18日生)

再任

社外

独立役員

略歴、当社における地位および担当

1968年 4月 三井物産株式会社入社
1999年 6月 同社取締役秘書室長
2002年 6月 新三井製糖株式会社（現、三井製糖株式会社）代表取締役社長
2010年 6月 同社取締役相談役
2016年 8月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況 -

◆ 社外取締役候補者とした理由

井原芳隆氏は、長年の企業経営者としての豊富な知識と幅広い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

候補者
番号

10



所有する当社株式の数
一株

お ざき ゆき まさ
尾崎 行正 (1959年9月2日生)

新任

社外

独立役員

略歴、当社における地位および担当

1989年 4月 弁護士登録
尾崎法律事務所入所（現任）
2015年 3月 オエノンホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2017年 4月 第一東京弁護士会副会長
日本弁護士連合会常務理事

重要な兼職の状況

尾崎法律事務所弁護士
オエノンホールディングス株式会社社外取締役

◆ 社外取締役候補者とした理由

尾崎行正氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた法律に関する専門的な知識と豊富な経験を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 菅原邦彦、井原芳隆、尾崎行正の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、菅原邦彦氏、井原芳隆氏との間で、当社定款に基づき、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 尾崎行正氏が取締役就任した場合、当社は定款に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 菅原邦彦氏、井原芳隆氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、当社は、両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は、引続き独立役員とする予定であります。
6. 尾崎行正氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役長谷川 上氏は辞任されます。つきましては、同氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役長谷川 上氏の任期が満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社株式の数
一 株

ぼう あき のり
坊 昭 範 (1953年12月9日生)

新任

社外

独立役員

略歴および重要な兼職の状況

1977年 4月 株式会社第一勧業銀行（現、株式会社みずほ銀行） 入行
2006年 3月 同行執行役員銀座支店長
2007年 4月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員
2007年 6月 同行常務取締役兼常務執行役員
2010年 4月 安藤建設株式会社（現、株式会社安藤・間） 専務執行役員
2010年 6月 同社取締役専務執行役員
2012年 4月 同社取締役執行役員副社長
2013年 4月 株式会社アルバック専務執行役員
2013年 9月 同社取締役専務執行役員
2015年 7月 同社取締役執行役員副社長
2018年 7月 同社取締役
2018年 9月 同社顧問

◆ 社外監査役候補者とした理由

坊昭範氏は、金融機関の勤務経験に基づく財務および会計の知見に加え、企業経営における豊富な知識と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、監査役候補者としております。

なお、同氏は、当社の取引銀行の出身者ですが、退職後10年以上経過しており同行グループの意向に影響される立場ではございません。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。

- (注) 1. 坊昭範氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坊昭範氏は、社外監査役候補者であります。
3. 坊昭範氏が監査役に就任した場合、当社は、当社定款に基づき、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 坊昭範氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2017年8月29日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された永島民雄氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。



ながしま たみ お
永島民雄 (1949年2月17日生)

再任

社外

略歴および重要な兼職の状況

1972年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所
1976年 3月 公認会計士登録
1981年 1月 株式会社アルカン取締役経理部長
1988年10月 株式会社堺幸経営企画部長
1990年 3月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社管理担当ディレクター
1994年 7月 同社取締役経理部長
1997年 1月 永島会計事務所開設（現任）
1998年 7月 税理士登録

◆ 補欠の社外監査役候補者とした理由

永島民雄氏は、公認会計士および税理士として会社財務、税務に精通されており、また、他社での企業経営の経験も有しております。これらの培われた知識、経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としております。

所有する当社株式の数

一株

- (注) 1. 永島民雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 永島民雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、当社定款において、監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、永島民雄氏が監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

添付書類

事業報告 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2018年6月1日から2019年5月31日まで）における世界経済は、米国では堅調な景気拡大が続きましたが、欧州では減速が続きました。新興国経済においては、中国、インド、ブラジルとも、それぞれ減速基調となりました。

わが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に穏やかな回復傾向を維持しましたが、海外経済の弱含みを受け、力強さを失う展開となりました。

当種苗業界におきましては、このような経済状況の影響のほか、世界的に異常気象が頻発していることから、厳しい生育環境にも適応する高品質種子への需要がますます高まってきております。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度における業績は、国内の天候不順により小売事業を中心に大きなマイナスの影響を受けましたが、海外における売上が引き続き堅調に推移したことや、造園緑花分野において、2018年4月に設立した新子会社が、事業の譲り受けを含め、順調にその業務をスタートさせた増収効果もあり、売上高は627億46百万円（前期比3億33百万円、0.5%増）となりました。営業利益は、粗利益率が改善し、修繕費や人件費などの経費増加を吸収できた結果、77億17百万円（前期比1億63百万円、2.2%増）となりました。また経常利益は、為替差損益の改善もあり、83億31百万円（前期比4億50百万円、5.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益も、資産の売却益計上などにより、68億56百万円（前期比10億89百万円、18.9%増）となりました。

本年1月に公表した業績予想に対しては、為替レートは想定に比べ、ドル、ユーロとも円安となりましたが、欧州・中近東、ブラジル、インドなどで、現地通貨ベースの売上高が計画を下回ったことや、国内における資材の売上が減速したことなどから、売上高は予想を下回りました。一方、営業利益は、粗利益率が計画を上回ったこと、経費が計画を下回ったことから、予想を上回りました。経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益も、営業利益の上振れや為替差損益の改善を受け、それぞれ予想を上回りました。なお、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、過去最高となりました。

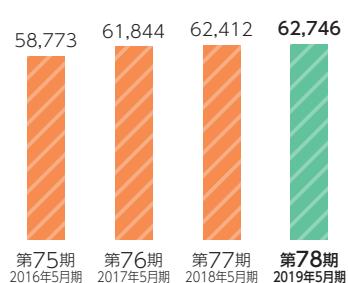
財産および損益の状況の推移

区分	第75期 (2016年5月期)	第76期 (2017年5月期)	第77期 (2018年5月期)	第78期 (当連結会計年度) (2019年5月期)
売上高 (百万円)	58,773	61,844	62,412	62,746
経常利益 (百万円)	7,555	8,250	7,880	8,331
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,215	6,112	5,767	6,856
1株当たり当期純利益 (円)	115.90	135.83	128.16	152.69
総資産 (百万円)	108,859	116,169	120,868	122,425
純資産 (百万円)	88,886	94,093	99,654	100,883

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

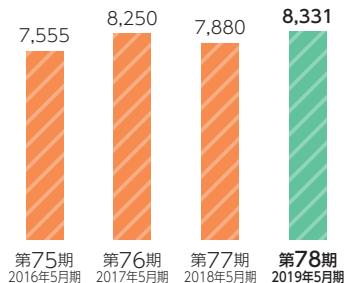
売上高

(百万円)



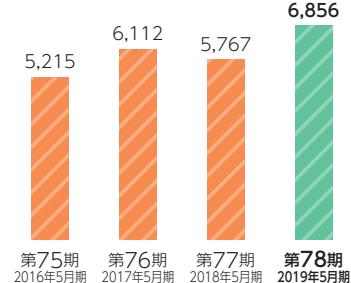
経常利益

(百万円)



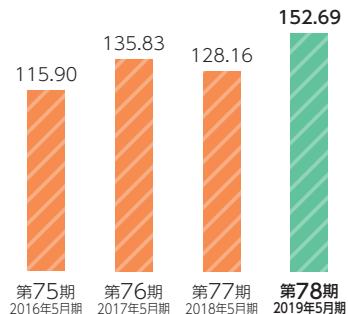
親会社株主に 帰属する当期純利益

(百万円)



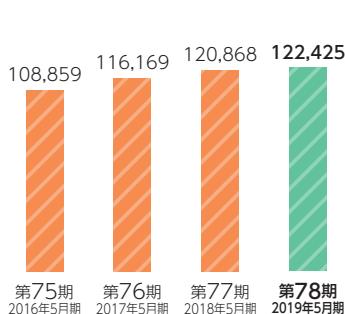
1株当たり当期純利益

(円)



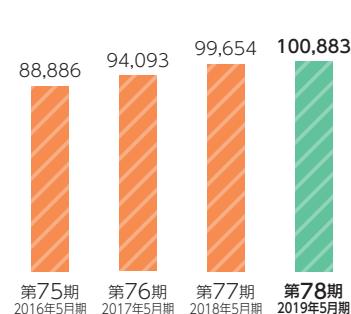
総資産

(百万円)



純資産

(百万円)

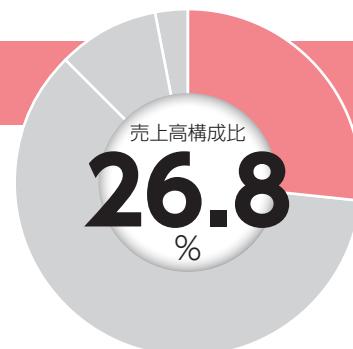


セグメント別の業績の概要

国内卸売事業

売上高 **168億45百万円**

前期比 **7百万円、0.0%増**



事業内容 国内の種苗会社等への農園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・農園芸資材）の卸売

国内卸売事業の売上高は、野菜種子は増加しましたが、花種子と資材が減少し、前期比横ばいとなりました。品目別では、野菜種子は、ネギは新品種が貢献し、またレタスは高冷地を中心に新たな産地での利用が増え、ブロッコリー、トマト、キャベツなどとともに増加しました。一方、トウモロコシ、メロンなどは減少となりました。花種子は、マーケットの縮小が続いていることもあり、ガーベラなどは増加しましたが、トルコギキョウ、パンジー、ケイトウなどが減少し、前期比減収となりました。資材は、オリジナルハウス関連システム機材の取組みや台風などによる災害の復興需要もありましたが、園芸資材商品の売上が減少し、減収となりました。

営業利益は、粗利益率の低下および経費の増加により、減益となりました。

これらの結果、売上高は168億45百万円（前期比7百万円、0.0%増）、営業利益は49億25百万円（前期比2億41百万円、4.7%減）となりました。

売上高の推移

(百万円)



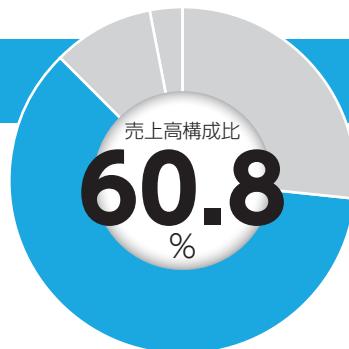
ブロッコリー「こんにちは」



海外卸売事業

売上高 **381億22百万円**

前期比 **8億48百万円、2.3%増**



事業内容 海外の種苗会社等への農園芸商材（野菜種子・花種子・苗木）の卸売

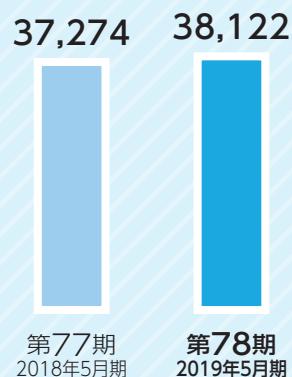
海外卸売事業の売上高は、北中米とアジアで大きく増加したことから、前期比増収となりました。営業利益は、粗利益率が向上し、経費の増加を吸収できたことから、前期比増益となりました。

地域別の状況を見ますと、アジアでは、ブロッコリー、ネギ、ペッパー、ヒマワリなどが好調に推移したことにより、前期比増収となりました。アジアの国別では、中国や韓国、新たに拠点を設立したベトナムでは堅調に推移いたしましたが、インドでは、天候不順の影響によるビートなどの販売低迷により、売上高は減少いたしました。北中米では、ニンジン、スイカなどは減少いたしました。ブロッコリー、トマト、カボチャ、メロン、ヒマワリなどが増加した結果、前期比増収となりました。欧州・中近東では、トマト、メロン、キュウリ、ペッパー、トルコギキョウなどが増加し、現地通貨ベースの売上高は6%増加いたしました。為替レートが円高となった影響を受け、円ベースでは前期比横ばいとなりました。南米につきましては、ブラジルでの市況回復の足取りが重く、現地通貨ベースの売上高は微増にとどまりました。円ベースでは、現地通貨安の影響を大きく受け、前期比で大幅な減収となりました。

これらの結果、売上高は381億22百万円（前期比8億48百万円、2.3%増）、営業利益は116億13百万円（前期比4億39百万円、3.9%増）となりました。

売上高の推移

(百万円)



ヒマワリ「ピンセント」



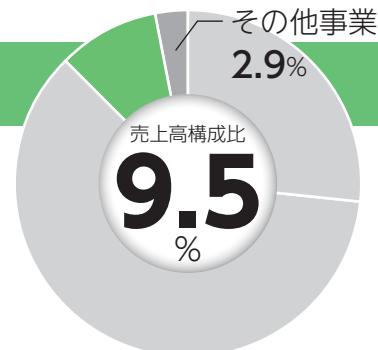
小売事業

売上高

59億59百万円

前期比

11億42百万円、16.1%減



事業内容

ホームセンター・通信販売・直営ガーデンセンターを通じた園芸愛好家への園芸資材（野菜種子・花種子・球根・苗木・園芸資材）の販売

ホームガーデン分野は、サンパチェンスが過去最高の販売本数を記録するなど貢献しましたが、猛暑や台風などによる園芸資材や野菜種子、苗木などの店頭販売が鈍化した影響が大きく、また、低調な園芸マーケットの影響を受け、一部の資材商品の販売が大きく減少したことも加わり、売上高は前期比大幅な減収となりました。

通信販売やガーデンセンターなどの直売分野では、猛暑や台風などによる影響を強く受け、売上高は前期比減収となりました。

これらの結果、売上高は59億59百万円（前期比11億42百万円、16.1%減）、営業利益は68百万円悪化し、16百万円の損失（前期は51百万円の営業利益）となりました。

なお、2018年12月に通信販売サイトを刷新いたしました。今後ともお客様の利便性の向上に努めてまいります。

売上高の推移

(百万円)

7,102



第77期
2018年5月期

5,959



第78期
2019年5月期

その他事業

事業内容 造園工事・管理・その他

造園緑花分野は、2018年4月にサカタのタネ グリーンサービス株式会社を設立し、現在、当社の造園緑花事業はすべて同社にて運営しております。10月31日に、株式会社日産クリエイティブサービスのグリーンサービス事業等を同社が吸収分割により譲り受け、11月1日に当社の造園緑花部事業を移管し、新会社として正式に営業を開始いたしました。

これらの結果、売上高は新たに譲り受けた事業が加わり18億18百万円（前期比6億20百万円、51.8%増）になりました。営業損益は、会社設立および事業移行関係の費用を当期計上したことから、前期比34百万円悪化し、26百万円の損失（前期は7百万円の営業利益）となりました。なお、新会社につきましては実働初年度から黒字となっております。

研究開発の状況

次に当社グループの研究開発についてご報告いたします。

主力商品である野菜と花の品種開発は、研究本部が統括し、全世界の市場に向けた品種の育成を行っております。研究拠点として、日本国内では静岡県掛川市をはじめ5か所に、海外では北米、南米、欧州、アジア圏など、13か所に農場を配しております。

当連結会計年度の主な研究内容および成果は、次のとおりであります。

【野菜】

当連結会計年度は、一般社団法人日本種苗協会主催の第69回全日本野菜品種審査会におきまして、コマツナ「C5-040」および「C5-042」、ダイコン「SC3-295」（冬馬力）が1等特別賞を受賞いたしました。その中から特に優秀な品種として、ダイコン「SC3-295」（冬馬力）が農林水産大臣賞も受賞し、またキャベツ「SK3-326」が第66回千葉県野菜品種審査会において農林水産大臣賞を受賞するなど国内外における高いシェア獲得の原動力でもある研究開発力が評価されました。

新品種におきましては、褐色根腐病および青枯病に優れた耐病性を持つ台木トマト「シャットアウト」、耐暑性に優れ夏越しに強い一本ネギ「夏扇タフナー」、肥大性が非常によく晩抽性のダイコン「冬馬力」、極晩抽で作業性にも優れたダイコン「春の守」、アントシアンフリーのブロッコリー「こんにちは」と「こんばんは」など、オリジナル性を重視した品種を数多く発表いたしました。今後も生産者にも消費者にも喜ばれる品種開発に邁進いたします。

海外市場におきましては、日本国内で開発された品種のみならず、海外の各農場で育成された品種が現地市場でご好評を頂き、販売増加に貢献しております。米国では新研究拠点となる「ウッドランドイノベーションセンター」がカリフォルニア州にて開所するなど、今後も研究活動を活性化するとともに優良品種の開発を加速させてまいります。



ダイコン「冬馬力」



コマツナ「C5-040」

【花】

当連結会計年度は、一般社団法人日本種苗協会主催の第64回全日本花卉品種審査会におきましてアスター「SM6-458」が1等を、また、第65回全日本花卉品種審査会ではトルコギキョウ「M7-894」が1等特別賞を受賞いたしました。

海外におきましては、世界二大花卉品評会のひとつであるオール アメリカ セレクションズ（全米審査会）でデンマークのオーデンセ研究農場育成のペゴニア種間雑種「バイキング XL レッド オン チョコレート」が最高賞を受賞いたしました。

差別性と新規性において、雨に強い実生系ペチュニアシリーズ「バカラiQ」、花持ちの良いポットカーネーション「感謝の気持ち」「ホットハート」、よりコンパクトで狭いスペースでも楽しめるサンパチェンスの姉妹シリーズ「サンパティオ」の新品種を発表しております。さらに主力のトルコギキョウで9品種、パンジー・ビオラで5品種、切花ハボタンで1品種の新品種を発表いたしました。



ペチュニア「バカラiQ」



サンパチェンス「サンパティオ」

研究部門では、差別性と新規性を追求したサカタオリジナル商品の開発に精励し、全世界へ「心と体の栄養」をお届けできるように努めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、61億63百万円であります。

主な内容は、当社の富士見ヶ丘農場の新設に伴う固定資産取得（7億41百万円）および次期以降に完成が予定されている基幹システム構築への投資（5億55百万円）のほか、海外連結子会社であるSakata Seed America, Inc.における倉庫・研究施設（ウッドランド イノベーションセンター）への投資（5億79百万円）とSakata Seed India Pvt Ltd.における倉庫・研究施設（ベンガルール イノベーションセンター）への投資（1億83百万円）となります。

なお、富士見ヶ丘農場は、従来「千葉農場（仮称）」としてご紹介していたものです。また、富士見ヶ丘農場、ウッドランド イノベーションセンター、ベンガルール イノベーションセンターは、当連結会計年度に完成いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金、借入金の返済などに必要な資金は自己資金の充当および金融機関からの借入により調達しております。

また、一部の子会社におきましては、金融機関から運転資金などの借入を行っております。

(4) 対処すべき課題

国内の農業分野は、農業人口の減少や高齢化に歯止めがかからず、また、作付け延べ面積が減少しているほか耕作放棄地の再生も思うように進んでおりません。そのような中、政府が掲げる成長戦略の一環として農産物の輸出増大、農家の所得倍増計画が注目されております。これらを実現するためには、付加価値の高い種苗の安定供給がますます重要となっており、種子を提供する種苗会社の社会的な役割がこれまで以上に高まりつつあります。

一方、農薬や穀物種子を含む世界のアグロケミカル産業を俯瞰すると、多国籍大手による業界再編の動きも見られます。

このような中、人々に心の安らぎをもたらす花、体に健康をもたらす野菜の種子を提供する種苗会社は、より一層グローバルな役割を担っているとと言えます。

当社グループではこうした状況の下、下記に掲げた課題に取り組みながら、持続的な研究開発活動とグローバルな営業展開をさらに推し進め、高い収益力と健全な財務体質を兼ね備えた種苗業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

①高収益ビジネスモデルの確立

生産者が安心して栽培を実現し、高い収益の確保につなげられるよう、当社では高品質で、オリジナル性の高い種苗を継続的に創出する研究体制の構築を行っております。

また、新たにトップシェアを狙う戦略品目の開発・拡販に努め、経営資源の重点戦略品目への集中とアジアを中心とした新興国市場における成長機会の取り込みによる高収益体制を確立いたします。

②各地域における健全な収益構造の構築と重点戦略の推進

成長市場における市場拡大、成熟市場における高収益モデルの確立を行うことによって、アジア・北米・南米・欧州アフリカの各地域における健全な収益構造を確立いたします。また、各地域毎に抱える課題を洗い出し、具体的な重点戦略を立案、実行いたします。

③安定供給と効率化を実現するサプライチェーンインフラの整備

種子の安定供給を実現する生産体制・技術・機能を強化し、効率的なグローバルサプライチェーンマネジメント体制の実現に向けた仕組みづくりを行い、コストと在庫の削減を目指します。

④グローバルカンパニー実現に向けた人材育成、組織、マネジメント体制の構築

日本国籍のグローバルカンパニー実現に向けたグローバルな人的資源の管理体制の構築や、グローバル経営体制の整備とグループマネジメントの高度化をさらに進めます。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Sakata Seed America, Inc.	1,500千米ドル	100%	種苗生産販売
Sakata Vegetables Europe S.A.S.	5,630千ユーロ	100%	種苗生産販売
Sakata Ornamentals Europe A/S	133,915千デンマーククローネ	100%	種苗生産販売
Sakata Seed Sudamerica Ltda.	13,776千ブラジルリアル	100%	種苗生産販売
サカタのタネ グリーンサービス株式会社	90百万円	100%	造園緑花事業
株式会社サカタロジスティクス	30百万円	100%	種苗加工
日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社	18百万円	100%	農園芸資材販売
株式会社プロリード	50百万円	100%	種苗生産販売

(注) 1. 当期末における当社の連結子会社は、上記8社を含む36社であり、持分法適用会社はありません。

2. 議決権比率は間接保有を含んでおります。

(6) 主要な事業内容 (2019年5月31日現在)

事業	事業の内容
国内卸売事業	国内の種苗会社等への農園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・農園芸資材）の卸売
海外卸売事業	海外の種苗会社等への農園芸商材（野菜種子・花種子・苗木）の卸売
小売事業	ホームセンター・通信販売・直営ガーデンセンターを通じた園芸愛好家への園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・園芸資材）の販売
その他事業	造園工事・管理・その他

(7) 主要な拠点等 (2019年5月31日現在)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本 社	横浜市都筑区	国内子会社	
支店・事業所		株式会社サカタ ロジスティックス	栃木県矢板市
北海道支店	北海道上川郡		
東北支店	仙台市宮城野区	サカタのタネ グリーン サービス株式会社	横浜市都筑区
成田事業所	千葉県成田市		
関東支店	横浜市都筑区	日本ジフィーポット・ プロダクツ株式会社	横浜市都筑区
中部支店	名古屋市名東区		
関西支店	大阪市中央区	株式会社ブロード	三重県津市
九州支店	福岡市博多区		
物流センター		海外子会社	
矢板物流センター	栃木県矢板市	Sakata Seed America, Inc.	アメリカ
ガーデンセンター			
ガーデンセンター横浜	横浜市神奈川区	Sakata Vegetables Europe S.A.S.	フランス
研究施設			
北海道研究農場	北海道上川郡	Sakata Ornamentals Europe A/S	デンマーク
君津育種場	千葉県袖ヶ浦市		
三郷試験場	長野県安曇野市	Sakata Seed Sudamerica Ltda.	ブラジル
掛川総合研究センター	静岡県掛川市		

(8) 従業員の状況 (2019年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内卸売事業	179名 (84名)	12名増 (11名減)
海外卸売事業	1,645名 (439名)	43名増 (11名増)
小売事業	53名 (41名)	4名減 (6名減)
その他事業	48名 (41名)	33名増 (14名増)
全社 (共通)	529名 (256名)	6名増 (1名増)
合 計	2,454名 (861名)	90名増 (9名増)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の研究部門、サプライチェーン部門、当社本社の管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
663名 (310名)	30名減 (15名減)	37.5歳	14.1年

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2019年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,311百万円
株式会社三井住友銀行	1,249百万円

2 会社の状況

(1) 株式の状況 (2019年5月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 104,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 48,410,750株 |
| ③ 株主数 | 26,154名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社ティーエム興産	7,607.9	17.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	2,171.6	4.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	2,148.9	4.81
株式会社みずほ銀行	2,000.0	4.48
株式会社三井住友銀行	1,990.7	4.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口9	1,026.3	2.29
株式会社横浜銀行	744.0	1.66
キッコーマン株式会社	678.0	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口5	648.5	1.45
JP MORGAN CHASE BANK 385632	602.8	1.35

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (3,773,493株) を控除して計算しており、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、自己株式には、「株式給付信託 (BBT)」に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式 (39,000株) を含んでおりません。
2. 当社は、自己株式3,773,493株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

⑤ 自己株式の取得等の状況

当社は2019年1月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得株式の総数 400,000株
- ・取得価額の総額 1,477,356,000円
- ・取得期間 2019年1月15日～2019年4月10日

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2019年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	坂田 宏	一般財団法人サカタ財団代表理事
常務取締役	内山 理勝	サプライチェーン担当
常務取締役	加々美 勉	海外営業担当
常務取締役	本田 秀逸	国内営業担当
取締役	金子 英人	上席執行役員
取締役	宇治田 明史	上席執行役員 管理本部長
取締役	黒岩 和郎	上席執行役員 経営本部長
取締役	古木 利彦	上席執行役員 研究本部長 内部統制評価責任者
取締役	菅原 邦彦	公認会計士菅原邦彦事務所代表
取締役	井原 芳隆	
常勤監査役	遠田 光雄	
監査役	長谷川 上	
監査役	沼田 安功	

- (注) 1. 取締役菅原邦彦および井原芳隆の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役長谷川 上および沼田安功の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は東京証券取引所に対して、菅原邦彦、井原芳隆、長谷川 上、沼田安功の4氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 4. 監査役長谷川 上氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 取締役および監査役に対する報酬等の総額

(当事業年度に係る役員報酬等の総額)

区分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	10名	212百万円
監 査 役	3名	40百万円
合 計 (うち社外役員)	13名 (4名)	253百万円 (37百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与および株式報酬並びに当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額として計上した額が含まれております。
3. 上記のほか、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定額の残額は、次のとおりであります。
- ・取締役10名 285百万円 (うち社外取締役2名 4百万円)
 - ・監査役3名 14百万円 (うち社外監査役2名 4百万円)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役菅原邦彦氏は、公認会計士菅原邦彦事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 社外取締役および社外監査役の主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言内容

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	菅原邦彦	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。財務および会計に関する専門家として豊富な経験と優れた知見を有し、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提案を行っております。
社外取締役	井原芳隆	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提案を行っております。
社外監査役	長谷川 上	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。長年にわたる財務・経理業務における豊富な知識や識見を活かし、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	沼田安功	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。企業経営における豊富な知識や識見を活かし、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る報酬等の額	54百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本公認会計士協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 海外の主要な子会社については、他のKPMGインターナショナルのメンバーファームの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合のほか、会計監査人の職業倫理、独立性、専門性、効率性、監査に関する品質管理体制等において適正でないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【内部統制システム基本方針について】

当社は、2006年5月19日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、その後数度の改定を経て、2015年4月17日の取締役会において一部改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 企業理念

当社グループは、社是である「品質」「誠実」「奉仕」の精神に基づき、企業倫理を遵守しながら農業並びに園芸業およびその関連事業の発展に貢献することを企業理念としている。当社グループの主要なステークホルダーは、農業並びに園芸業およびその関連事業に関わる皆様、株主の皆様および社員である。

ロ. コンプライアンス体制の整備・徹底

当社は、「コンプライアンスマニュアル」をはじめとするコンプライアンス関連諸規程を制定し、当社グループのすべての役員、使用人が法令および企業倫理を遵守することを定める。

また、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループにおける研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行う。「コンプライアンス委員会」は、必要な情報を取締役会に報告する。当社は、当社グループにおける法令および企業倫理に関する事項について、当社および国内子会社の使用人が相談・通報する機関として「コンプライアンス相談窓口」を社内および社外に設置するとともに、海外子会社においてはその規模等に応じた適切な内部通報制度を整備する。当社グループは、相談内容を守秘し、相談者に対して公益通報者保護法その他の法令および社内規程等に反した不利益な取扱いを行わない。

ハ. 反社会的勢力の排除

当社グループは社会の秩序や健全な企業活動を脅かす勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

反社会的勢力に対しては「金を出さない」「利用しない」「恐れない」の3原則に従って対応する。

また、関係行政機関等からの情報収集に努め、これらの問題が発生した場合は関係行政機関や法律の専門家と緊急に連絡を取り速やかに対処できる体制を構築する。

二. 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制実施規程」を制定して財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、これに基づき内部統制の整備・運用を推進するために「内部統制実施要領」等関連諸規程を整備するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性に関し、内部統制評価責任者による評価を実施し、経営者（代表取締役）の責任のもと、金融商品取引法に定められた「内部統制報告書」を作成する。財務報告に係る内部統制に改善すべき点がある場合は、内部統制評価責任者が改善策を経営者に提案し、対処する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の遂行に関わる文書（電磁的記録を含む。）については、関連資料とともに、「文書管理規程」に定めるとおり、担当部署において保管・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、情報の管理については「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報管理規程」、「営業秘密管理規程」等により対応する。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループが被る損失又は不利益を最小限とするために社内マニュアル等を整備し、天候変動、事業展開地域の地政学のおよび社会制度的変革、研究開発、知的財産権侵害、安全性、財務、従業員の犯罪・不祥事、災害・事故等の各種リスクについて、管理体制を確立する。

当社は、当社グループにリスクが顕在化した場合には、社内マニュアル等に従い、所管部門および関係部門が一体となって迅速な対応を行う。

④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会

当社は、社内規程に従い、取締役会を適切に運営する。

取締役会は、原則として月例開催され、法令、定款、規程等に定める当社グループにおける経営上の重要事項について、審議、決議を行う。また、取締役会は、取締役および執行役員への委嘱業務および各組織の業務分掌を定める。

ロ. 常務会

当社は、取締役会での審議、決議を迅速かつ円滑に行うため、社内規程に従い、代表取締役社長、常務以上の取締役で構成する常務会を設置し、当社グループの経営に係る事項の審議を行う。常務会は原則月1回、必要に応じて臨時で開催する。

ハ. 執行役員制の導入

当社は、当社グループの経営における意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図り、かつ経営における監督責任と執行責任を明確化するため、執行役員制を導入する。

二. 稟議決裁制度

当社は、取締役および執行役員の日常業務を効率的に行うため、社内規程に基づく、稟議決裁制度を設定する。

なお、業務遂行については、業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図る。

ホ. 子会社における体制の構築

当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

ヘ. 当社グループにおける業務方針の徹底

当社は、原則年2回当社役員、各本部長と主要子会社社長との会議を開催し、当社グループ全体の経営方針・事業目的を徹底する。

また、研究開発、生産・物流、情報システム、品質管理、営業等について、グローバルな観点からの業務の適正化、効率化を図るため、当社の当該事業担当本部を事務局とする国内外横断的な組織を必要に応じ組成する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の管理・監督

業務の執行が適正に行われるよう管理・監督する部署は、経営企画部とする。また、当社は各子会社に取締役あるいは執行役員から当該子会社の管掌役員を定める。

経営企画部と管掌役員は社内規程に則り、また子会社取締役会等を通じて、情報交換、人事交流等連携体制の確立を図り、子会社に対して適正な経営を指導し、これにより強固な企業集団全体の内部統制体制構築を行う。

ロ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、月1回、子会社の営業成績、財務状況、人事、その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。

また、当社は、年1回、子会社通期業績見通しおよび次年度経営計画の提出を求め、当社取締役会にて審議を行う。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役からの求めに応じ、「監査役室」を設置して監査役の職務を補助すべき使用人を必要に応じて任命する。

また、当該使用人の人数および地位等、並びに、その使用人に対する指揮命令、報酬および人事異動に関して、取締役はあらかじめ監査役会と協議する。

- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼすおそれのある事実および取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、当社の監査役に報告する。

当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

当社グループの取締役および使用人は、監査役の円滑で効果的な職務遂行のため、当社の監査役から経営上の重要事項並びに業務の執行状況等について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、予算を設ける。

また、当社は当社の監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役と監査役は、定期的な会合を開催し、相互の意思疎通を図るよう努める。当社の監査役は、業務上必要と認めるときは、内部監査部門の責任者および子会社の監査役その他これに相当する者より、監査の実施状況および業務遂行の状況について報告を受け、情報交換を行うこと等により監査の実効性の向上を図るとともに、監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。

また、当社の監査役は、常務会、執行役員会、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席することができるほか、稟議書や決算書類等を常時閲覧することができる。

【内部統制システム基本方針の運用状況の概要について】

以上の方針に基づき当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム基本方針の改定内容の周知

当社は、2015年4月17日の当社取締役会の決議により内部統制システム基本方針の内容を一部改定いたしました。当該変更の後にその趣旨、内容等につきまして当社および国内子会社に説明を行い、また海外子会社に当該内部統制システム基本方針の英訳を作成し配布する等、引き続き当社グループ全体への周知に努めます。

② コンプライアンス

当社は、当社および国内子会社において、当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則年2回開催しております。当該委員会は、研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行っており、必要な情報を当社取締役会に報告することとしております。また、年1回、匿名でコンプライアンスアンケートを実施し、コンプライアンスに関する意識・行動、コンプライアンス違反リスクの予防体制、内部通報制度の運用など、実態を多面的、かつ、多層的に調査しております。この調査結果から、経時的推移を把握することにより、活動の成果の検証を図っております。

当該方針の周知徹底を図るため、2018年11月に当社において種苗法研修会、また、同年9月・11月に国内子会社にてコンプライアンス研修会を実施いたしました。

当社は、当社グループにおいて、「コンプライアンス相談窓口運営規程」等により、定期的な周知を図りつつ相談窓口を運用しており、問題の早期発見と改善措置に効果を挙げております。また、重大性に応じて、監査役に報告をすることとしております。

③ グループ会社管理

海外子会社においては、北中米、南米、EMEA（欧州・中近東・アフリカ）をそれぞれ統括する主要子会社は、主要子会社の各社長が地域事業を代表し、Global Top Management Board（年3回開催）に出席し、当社取締役等とともに、当社グループの経営課題について協議を行い、グループ全体最適化を図っております。また、アジア地域の子会社は、Asia Top Management Committee（年2回開催）で子会社の各社長と当社取締役等とともに、アジア太平洋地域内での事業戦略に関する協議を行っております。

国内子会社においては、年2回、通期業績見通しの提出を求め、業績予想に対する各社の実績およびグループ全体の実績に関するモニタリングと指導を行っております。また、当社「関係会社管

理規程」に基づき、発生した重要事項についてはタイムリーな報告を、特に重要な決定事項については、当社に対する事前協議を義務付けております。

④ リスク管理体制

当社は、当社および国内子会社が被る損失又は不利益を最小限とするために危機管理マニュアルおよび「BCP（事業継続計画）委員会運営規程」を整備し、「危機管理委員会」および「BCP委員会」を中心とするリスク管理体制を確立しております。

平常時におけるリスク管理としてBCP委員会は、当社グループの業務執行に関して、a.天候変動、b.事業展開地域の地政学のおよび社会制度的変革、c.研究開発、d.知的財産権侵害、e.安全性、f.財務、g.従業員の犯罪・不祥事、h.災害・事故等の各種リスクについて、情報収集、分析および評価を行い、社内規程、危機管理マニュアル、BCP等を立案して当社取締役会に提案することとしております。

BCP委員会は、教育・啓発活動の実施により、リスク発生の防止を推進することとしており、その一環として、2018年11月に当社国内事業所間での防災無線および社員安否確認システムの訓練を実施いたしました。

なお、リスクが顕在化した場合には、危機管理委員会は、事業継続計画および危機管理マニュアルに従い、当社社長を対策本部長とする危機管理対策本部を立ち上げ、その指揮のもとに迅速な対応を行うこととしております。

⑤ 稟議決裁制度

当社は、重要事項の決裁については、「権限規程」、「個別権限基準表」により、決裁基準および方法を定めております。また、電子稟議システムを導入し、モバイルパソコンやタブレットを用いて、適時に照査を行うことができる体制を整備しております。

⑥ 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性について分析・評価を行い、今後の取締役の職務の一層の適正化や効率の向上を図るため、取締役会の自己評価による取締役会評価を実施しました。その結果、当社の取締役会は概ね適切に運営されており、取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。引き続き、取締役会の実効性の向上に必要な議論を行いたいと考えております。

⑦ 監査役の監査体制

当社の監査役は、月1回以上、監査役会を定時ないし臨時に開催し、情報交換を行い、常務会、執行役員会、コンプライアンス委員会、部長会等重要な会議に出席し、また、稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

連結貸借対照表 (2019年5月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	71,936	流動負債	14,913
現金及び預金	19,611	支払手形及び買掛金	4,708
受取手形及び売掛金	16,141	短期借入金	3,168
商品及び製品	27,455	未払法人税等	1,095
仕掛品	2,726	その他	5,942
原材料及び貯蔵品	2,358	固定負債	6,628
未成工事支出金	320	長期借入金	1,975
その他	3,610	繰延税金負債	1,214
貸倒引当金	△288	退職給付に係る負債	2,123
固定資産	50,488	役員退職慰労引当金	138
有形固定資産	32,815	その他	1,176
建物及び構築物	11,958	負債合計	21,542
機械装置及び運搬具	3,994		
土地	14,031	純資産の部	
建設仮勘定	1,819	株主資本	100,078
その他	1,011	資本金	13,500
無形固定資産	2,203	資本剰余金	10,900
投資その他の資産	15,469	利益剰余金	81,755
投資有価証券	13,141	自己株式	△6,077
長期貸付金	33	その他の包括利益累計額	624
繰延税金資産	1,281	その他有価証券評価差額金	4,791
その他	1,077	為替換算調整勘定	△3,931
貸倒引当金	△64	退職給付に係る調整累計額	△235
資産合計	122,425	非支配株主持分	180
		純資産合計	100,883
		負債・純資産合計	122,425

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	62,746
売上原価	27,320
売上総利益	35,426
販売費及び一般管理費	27,708
営業利益	7,717
営業外収益	902
受取利息・配当金	442
受取賃貸料	214
為替差益	21
その他	224
営業外費用	288
支払利息	119
売上割引	18
固定資産除却損	61
その他	90
経常利益	8,331
特別利益	1,422
固定資産売却益	838
投資有価証券売却益	267
事業譲渡益	316
特別損失	345
減損損失	345
税金等調整前当期純利益	9,408
法人税、住民税及び事業税	2,463
法人税等調整額	59
当期純利益	6,884
非支配株主に帰属する当期純利益	28
親会社株主に帰属する当期純利益	6,856

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,500	10,794	76,474	△4,489	96,278
当期変動額					
剰余金の配当			△1,575		△ 1,575
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,856		6,856
自己株式の取得				△1,587	△ 1,587
自己株式の処分		106		0	106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	106	5,280	△1,587	3,799
当期末残高	13,500	10,900	81,755	△6,077	100,078

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,370	△2,938	△225	3,206	169	99,654
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,575
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,856
自己株式の取得						△ 1,587
自己株式の処分						106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,578	△992	△10	△ 2,581	10	△ 2,570
当期変動額合計	△1,578	△992	△10	△ 2,581	10	1,228
当期末残高	4,791	△3,931	△235	624	180	100,883

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年5月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	36,941	流動負債	5,966
現金及び預金	9,061	買掛金	1,920
受取手形	1,756	電子記録債権	1,568
売掛金	8,105	未払金	1,654
商貯蔵品	16,737	未払法人税等	484
前渡品	663	前受金	29
その他の金	48	預り金	270
貸倒引当金	569	その他の	39
	△2	固定負債	1,757
固定資産	48,524	退職給付引当金	1,105
有形固定資産	18,381	役員株式給付引当金	27
建物	5,184	その他の	624
構築物	701	負債合計	7,724
機械装置	529		
車両運搬具	7		
器具備品	280		
土地	11,430		
リース資産	58		
建設仮勘定	189		
無形固定資産	680		
借地権	2		
ソフトウェア	127		
その他の	550		
投資その他の資産	29,462		
投資有価証券	13,133		
関係会社株式	14,100		
出資金	6		
関係会社出資金	1,713		
関係会社長期貸付金	10		
更生債権等	44		
繰延税金資産	22		
その他の	484		
貸倒引当金	△54		
資産合計	85,465		
		純資産の部	
		株主資本	72,949
		資本金	13,500
		資本剰余金	10,929
		資本準備金	10,823
		その他資本剰余金	106
		利益剰余金	54,597
		利益準備金	1,010
		その他利益剰余金	53,586
		為替変動積立金	300
		建設積立金	250
		海外市場開拓積立金	80
		圧縮積立金	96
		別途積立金	44,000
		繰越利益剰余金	8,860
		自己株式	△6,077
		評価・換算差額等	4,791
		その他有価証券評価差額金	4,791
		純資産合計	77,741
		負債・純資産合計	85,465

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	34,603
売上原価	18,574
売上総利益	16,029
販売費及び一般管理費	14,198
営業利益	1,830
営業外収益	1,434
受取利息・配当金	1,168
受取賃貸料	233
雑収入	33
営業外費用	93
支払利息	0
外国源泉税	22
為替差損	51
雑損失	19
経常利益	3,171
特別利益	1,167
固定資産売却益	838
投資有価証券売却益	246
関係会社売却益	81
特別損失	297
減損損失	297
税引前当期純利益	4,041
法人税、住民税及び事業税	834
法人税等調整額	△71
当期純利益	3,278

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					為替変動積立金	建設積立金	海外市場開拓積立金	圧縮積立金	
当期首残高	13,500	10,823	0	10,823	1,010	300	250	80	96
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			106	106					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	106	106	—	—	—	—	—
当期末残高	13,500	10,823	106	10,929	1,010	300	250	80	96

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計						
当期首残高	44,000	7,157	51,883	52,894	△4,489	72,727	6,354	6,354	79,082
当期変動額									
剰余金の配当		△1,575	△ 1,575	△ 1,575		△ 1,575			△ 1,575
当期純利益		3,278	3,278	3,278		3,278			3,278
自己株式の取得					△1,587	△ 1,587			△ 1,587
自己株式の処分					0	106			106
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							△1,562	△ 1,562	△ 1,562
当期変動額合計	—	1,703	1,703	1,703	△1,587	221	△1,562	△ 1,562	△ 1,340
当期末残高	44,000	8,860	53,586	54,597	△6,077	72,949	4,791	4,791	77,741

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年7月11日

株式会社 サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 慶典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サカタのタネの2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカタのタネ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年7月11日

株式会社 サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 慶典 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サカタのタネの2018年6月1日から2019年5月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び監査の実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針及び監査の実施計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている内部統制システム（会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、各監査役は、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月18日

株式会社 サカタのタネ 監査役会

常勤監査役 遠 田 光 雄 ㊞

社外監査役 長谷川 上 ㊞

社外監査役 沼 田 安 功 ㊞

以上



サカタのタネ

開発ストーリー

時代をリードする
サカタブランドの品種

ブロッコリー編



グリーンデューク

これまでにないものを創りたい。お客様に喜ばれる、色とりどりの花、味わい豊かな野菜をお届けしたい。当社の品種開発の歴史は、この想いの軌跡でもあります。

当社では、お客様のさまざまなニーズに応えた品種開発を行っております。

今回ご紹介するのは、栄養価の高い健康野菜、ブロッコリーです。

健康志向が高まる中、高い栄養価が注目されているブロッコリー。

ビタミンやミネラル、食物繊維をたっぷり含んでいます。

その種子の世界市場で、サカタのタネが約65%のシェアを占めていることはご存じでしたか？

ブロッコリーの商業生産と日本上陸

ブロッコリーは、キャベツやカリフラワーと同じアブラナ科で、原産地はヨーロッパ地中海沿岸といわれています。ローマ帝国時代に栽培が始まり、中世になってヨーロッパ中に広がりましたが、長くマイナーな野菜でした。商業的な生産が本格化したのはアメリカのカリフォルニア州で、1923年にイタリアから移民してきた生産者が栽培を始めたといわれています。日本へは明治末期から大正にかけて導入されましたが、普及し始めたのは1960年代後半でした。

70年代に始まったサカタのF₁ブロッコリーの歴史

当社のブロッコリーの歴史は1970年代初め、アメリカで「グリーンデューク」という早生のF₁品種を発表したことに始まります。当時、生産者の最大の悩みは収穫期がそろわないことでした。一方、当社が開発した品種は花蕾の品質が優れ、育ち具合が一定で収穫の手間がかからず、同時期に低温流通や冷蔵庫が普及したこともあって大規模生産が進みました。その後1980年代には、「ショウグン」、「マラソン」など中生品種の販売によりアメリカでは、最高約80%のシェアを占めた時期もあります。



ショウグン



マラソン

期末の株主通信（PASSION通信）につきましては「定時株主総会招集ご通知」と統合することといたしました。なお、中間の株主通信（PASSION通信）につきましては従来どおりお送りする予定です。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

幅広い作型を網羅して国内シェアは約75%

国内においても、当社は市場ニーズと生産条件に合った品種を数多く開発してきました。1980年に発表した「^{りょくれい}緑嶺」は栽培しやすさから広く普及し、安定的に青果が流通しました。1989年に販売を開始した「^{りょくてい}緑帝」はさらに品質が向上したことで消費が伸び、2001年に発表した「ピクセル」は高温期の栽培が可能な品種で、アメリカや中国から青果物の輸入が増加する中でも国内生産はさらに伸びました。

その後も「グランドーム」、「グリーンキャノン」、「ウインタードーム」などの気象や栽培の変化に対応した品種を発表し、シェアの拡大に努めてまいりました。

2019年6月からは、「おはよう」とのリレー出荷で厳寒期も安定した出荷を実現する「^{こん}にちは」、「^{こんばん}は」の発売を開始しました。

当社のブロッコリー品種は幅広い作型を網羅し、多くの産地で導入されており、国内においては約75%の圧倒的なシェアを誇ります。



緑嶺



緑帝



ピクセル



グランドーム



グリーンキャノン



ウインタードーム



こんにちは



こんばんは

栄養価の高さが世界的な人気の理由

日本では多くの野菜が栽培面積を減少させる中、ブロッコリーはまだ栽培面積を伸ばしています。理由は栄養価がきわめて高く、またさまざまな料理に使いやすいことがあげられます。1970年代にアメリカ人に多い結腸がんの予防としてブロッコリーに多く含まれるビタミンCの効果が高いという研究が発表されると、「健康によい野菜」という認知が広がりました。近年はブロッコリーに多く含まれるスルフォラファンやグルコシノレートにがんの抑制効果があるという研究成果もあり、需要は大幅に伸びました。中国でも流通網が発展したこと、何より中華料理にとっても合うことから消費が飛躍的に伸びています。

日本におけるブロッコリーは、1980年代に入って国民の栄養意識が高まるにつれて優れた栄養価が評価され、消費量が一気に伸びました。さらに近年は、健康ブームが追い風となり低糖質食品としても注目を集め、ますます需要が高まっています。

当社は、高品質かつ病気に対する耐性を持つ、生産者にも消費者にも喜ばれるブロッコリー新品種をこれからも開発・販売し、皆様のご期待に応えてまいります。

中国「2019年北京国際園芸博覧会」 日本政府出展に協賛



2019年北京国際園芸博覧会

2019年4月29日から10月7日まで、中国・北京市延慶（ヤンチン）区において「緑の生活、より良い生活」をテーマに、国際園芸家協会（AIPH）に認定された国際園芸博覧会として最大級（A1）の「2019年北京国際園芸博覧会」が開催されています。

大阪花博のおよそ7倍に相当する960ヘクタールという広大な会場で、80カ国および17国際機関が参加し、約1,600万人の来場者が見込まれる、国を挙げての一大イベントです。



日本庭園

日本政府は、同博覧会を日本産花きの輸出拡大の促進と日本の花き文化を国際的にアピールする絶好の機会として捉えて正式出展を決定し、約0.3ヘクタールの区

画を使い、日本庭園および日本展示館での展示を通じて日本の花きと花き文化を紹介しています。また、東日本大震災の被災地で生産された花きを展示することで、復興と支援に関する感謝を示しています。当社は日本政府出展の協賛社の1社として、日本展示館において花の展示を行っています。

日本展示館は軒の深い大屋根で、伝統的な縁側を表現した和風建築です。大開口の窓からは日本庭園を臨むことができます。室内では、2週間ごとに生け花、盆栽、フラワーアレンジメントの専門家が季節感あふれる美しい日本の花きを使って、テーマである「四季の花と緑に囲まれた日本の暮らし」（Discovering Japan, 面朝大海、四季花卉）を表現しています。坂田種苗（蘇州）有限公司が障子やすだれを用いて、高品質なオリジナル品種を展示し、来場者から高い評価を得ました。9月にも、同様に展示を担当する予定です。



日本展示館



坂田種苗（蘇州）有限公司の展示



坂田種苗（蘇州）有限公司の展示



坂田種苗（蘇州）有限公司の展示



中国「2019年北京国際園芸博覧会」の概要

公式名称	2019年北京国際園芸博覧会
テーマ	緑色生活 美麗家園 (Live Green, Live Better / 緑の生活、より良い生活)
場内区画	中国園芸展示区、国際園芸展示区、園芸生活体験区、教育と将来の展示区、自然生態学的展示区の5区画で構成
会期	2019年4月29日～10月7日
開場時間	8:00～21:00 (各展示館は20:00まで)
会場	北京市延慶区 (面積 / 960ヘクタール 入場者目標 / 1,600万人 参加国 / 80カ国、17国際機関概要 / 北京市中心部から北西約74kmに位置する。2022年冬季オリンピックの会場。2018年に北京市中心部から延慶区まで高速道路が開通し、今後、高速鉄道も開通する予定。)

当社では、株主の皆様はもとより、お客様の満足度向上を目指し、「お客様相談室」を設けております。

お客様相談室
TEL 045-949-8137

(受付時間：平日 午前9時～午後5時)

株主メモ

事業年度	6月1日～翌年5月31日
配当金受領	期末 5月31日
株主確定日	中間 11月30日
定時株主総会	毎年8月下旬
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話0120-232-711 (通話料無料)
	郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所 (証券コード 1377)
公告の方法	日本経済新聞

(ご注意)

株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。なお、未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行の本支店でお支払いいたします。

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

- 乗り換え検索
- 駅出入口まで分かる
- 最寄駅からナビ誘導

NAVITIME



出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。

スマートフォンで
QRコードを
読み取りください。

目的地入力は
不要です!!

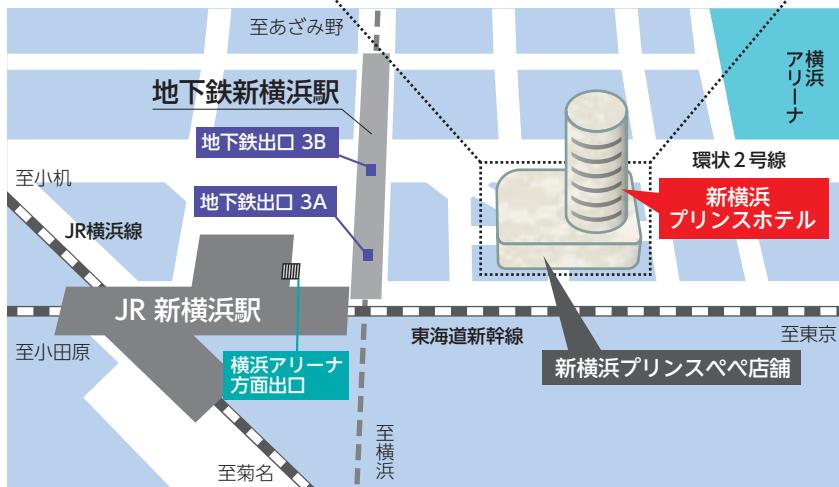
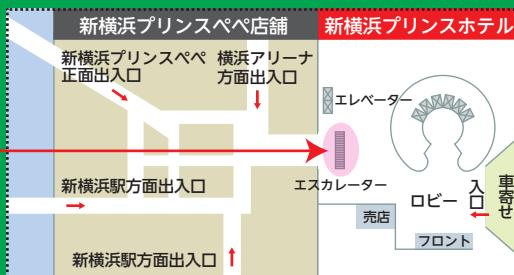


会場

新横浜プリンスホテル
5階 シンフォニア
横浜市港北区新横浜三丁目4番

ホテル内
エスカレーターにて
5階へお上がりください

1階フロア見取図



交通機関

■ JR横浜線 新横浜 駅
北口より徒歩5分

■ 東海道新幹線 新横浜 駅
東口または西口より徒歩5分
※改札口を出入されましたら、横浜アリーナ
方面出口へと向かってください。

■ 横浜市営地下鉄 新横浜 駅
3A・3B出口より徒歩5分

※ご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、第74回定時株主総会より、廃止させていただきました。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※資源節約のため、当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

期末の株主通信（PASSION通信）につきましては「定時株主総会招集ご通知」と統合することといたしました。なお、中間の株主通信（PASSION通信）につきましては従来どおりお送りする予定です。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。